

経 第 5 8 9 号
令和 4 年 9 月 9 日

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直し
について

このことについて、今般、別添のとおり、令和4年9月7日付け事務連絡（令和4年9月8日最終改正）「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて」（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部）により通知がありました。

つきましては、内容について了知いただくとともに、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電話：043-223-2769

E-mail：keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp